

税だより

確定申告はお早めに

所得税の確定申告の季節になりました。もう、申告を済ませた人もあるそうです。

確定申告は早めに済ませましょう。

次のような人は、確定申告をしなければなりません。

事業をしている人や不動産収入のある人、土地を売った人などで、昭和五十三年中の所得の合計額が配偶者控除や扶養控除などの所得

控除の合計額より多い人。
※サラリーマンで、給与の年収が一、〇〇〇万円を超える人や、二か所以上から給与を受けている人、給与以外の所得が二〇万円を超える人。



こんなときも贈与税が

人から財産をタダでもらうと、もらった人に贈与税がかかります。

贈与とは「財産をあげます」「もらいます」という約束をいいます。

しかし、次の例のように、「も

りに贈与があつたとみなされる場合には、贈与税がかかります。

①夫が七〇〇万円、妻が三〇〇万円の資金を出して土地を買い、夫の名義で登記したとき。

②子が受取人となつている保険を親がかけ、満期保険金を子が受けたとき。

③株券や定期預金などを、妻や子

の名義にしたとき。

④人から、時価よりも著しく安い値段で財産を譲り受けたとき。

⑤人に、債務を免除してもらったり、肩代りしてもらったとき。

⑥親子や夫婦などのお金の貸し借りで、その返済が「ある時払いの催促なし」とか、「出世払い」など通常の借金とは認められないと

きりした約束がなくとも、実質的に贈与があつたとみなされる場合には、贈与税がかかります。



このような例は、夫婦や親子の間で行われる場合が多いので、つい、ウツカリなんてことになります。くれぐれもご注意を。

贈与税の申告〆切日も、三月十五日までです。

多彩な行事を予定!!

体育館落成間近!!

昨年より建設中の町体育館は、三月中旬に落成する予定です。

町では、この体育館落成を記念して、次の記念行事を予定しています。

※三月二十八日(水)

第九回光町青少年剣道大会

参加範囲

○近隣市町の小・中・高校生

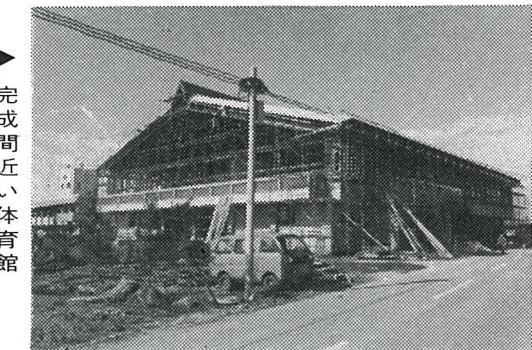
※三月二十九日(木)

光町体育館落成記念バレー大会

○日立茂原ほか、実業団バレー

ボールチーム(女子)によるバレー

ボール教室と模範試合



▶ 完成間近の体育館

橋場子供会

ライトブルー少年賞を受賞

橋場子供会は、公共施設の愛護、

から表彰されました。

この賞は、

奉仕作業、壁新聞による道徳の呼びかけ、

歳末助け合い運動など、子供会全員が積極的な活動を行な

い、地域の美化活動、

福祉活動の啓発等、

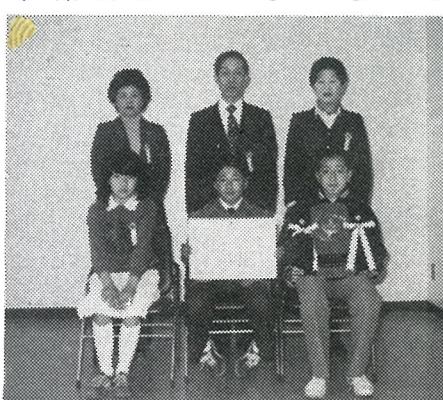
りっぱな活動状況が認められ、去る二月七日千葉県教育会館で、川上紀一県知事

光町交通事故発生状況

<2月15日現在>

件 数	9 件
死 者	0 件
負傷者	17 人

体育館の一般開放は 四月初旬の予定です



この賞は、明るく青少年を育成するため、少年のすぐれた善意や行為をたたえ、行はれる価値ある賞です。